

受入れ政策 - 実務の立場から (4)

来日外国人の受入れと犯罪問題

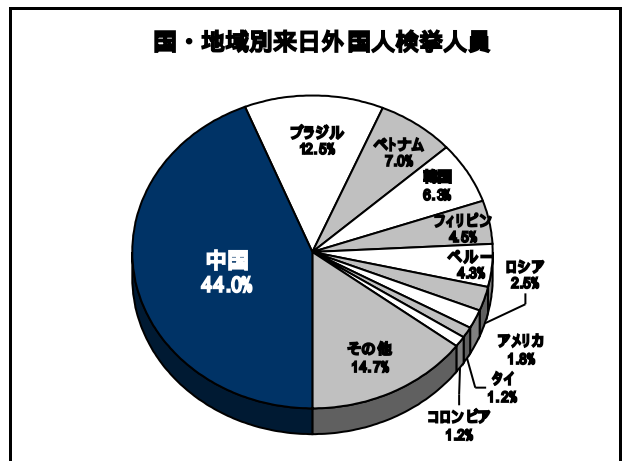
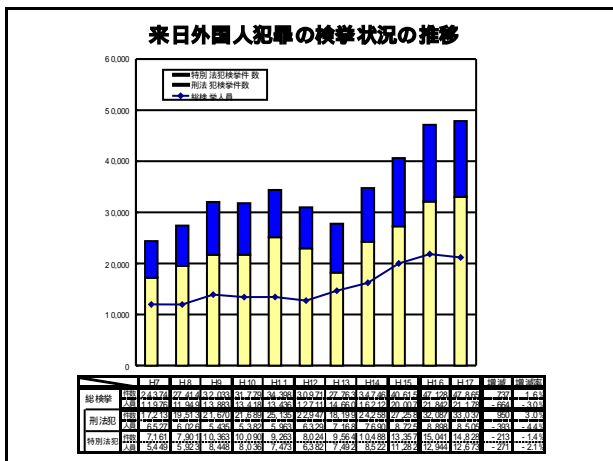
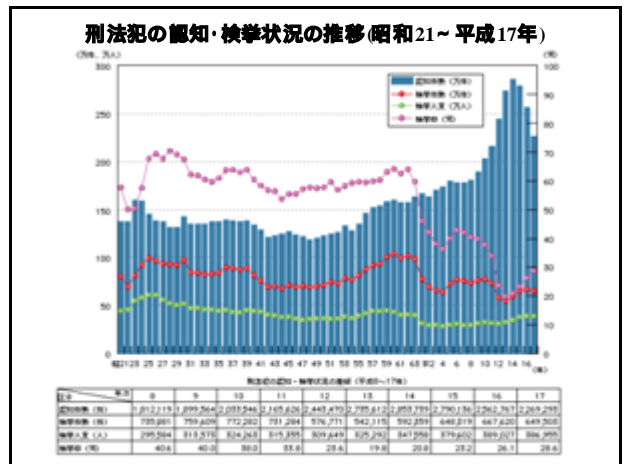
- 留学生及び外国人少年を中心に -

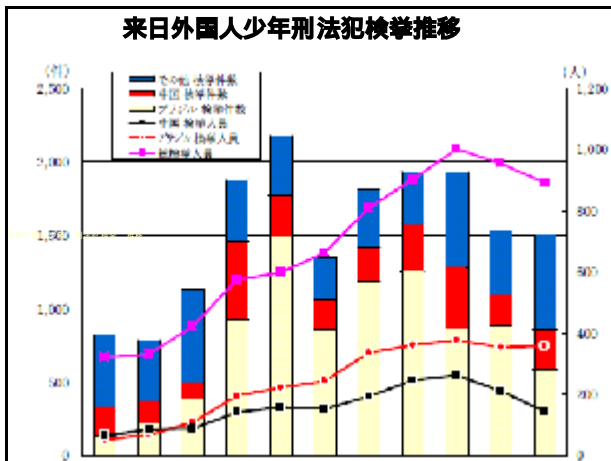
警察大学校 警察政策研究センター
四方 光(しかたこう)

本日の構成

1. 来日外国人犯罪の現状
2. 中国人留学生が犯罪グループのメンバーとなってしまう背景
3. 中国残留孤児の子弟が暴走族メンバーとなってしまう背景
4. ブラジル人少年が非行集団メンバーとなってしまう背景
5. 来日外国人受入政策に対する含意

1. 来日外国人犯罪の現状





国籍・地域別の不法残留者数の推移(平成14～18年、各1月1日現在)

区分	年次	14	15	16	17	18
計(人)		224,057	220,552	219,418	217,299	193,745
韓国		55,154	49,374	46,125	43,151	40,203
中国		27,502	29,576	33,522	32,603	31,074
フィリピン		29,649	30,100	31,428	30,619	30,777
タイ		16,925	15,593	14,334	12,787	10,352
インドネシア		6,393	6,516	7,216	7,169	6,926
ミャンマー		10,007	9,442	9,476	7,421	6,022
中国(台湾)		8,990	9,126	7,611	6,780	6,696
ベトナム		7,744	7,322	7,230	6,624	5,957
スリランカ		3,730	3,209	2,242	1,209	1,590
インドネシア		2,021	2,227	3,502	3,016	4,071
その他		55,772	56,167	55,322	51,300	46,237

注：法務省入国管理局で統計による

2. 中国人留学生が犯罪グループのメンバーになってしまう背景

ゴト師となった元中国人留学生の例

- ❖ 中国国内での犯歴なし。当初はまじめな語学学生
- ❖ パチンコにのめり込んで留学資金を使い果たす。
- ❖ ゴト師の友人がいたので、その仲間になる。
- ❖ ゴト師とは、パチンコで不正をして儲ける犯罪者
- ❖ 中国では賭博とみなされるパチンコ店からお金を窃取することには、良心の呵責はなかった。
- ❖ ゴト師の友人は、中国を侵略した日本において犯罪を行うことに良心の呵責を感じなかったとのこと。

中国人犯罪学者の分析

- ❖ もともと真面目な青年であった者が、来日してから犯罪者となってしまったことを問題視。
- ❖ 日本の犯罪抑止システムと中国のとは連動せず。日本で犯罪を犯しても、中国では知られない。
- ❖ したがって、中国国内で機能していた家族や故郷とのつながりという犯罪抑止システムは、日本では機能しにくい。
- ❖ 日本では、もともと外国人は希望がもてないので、日本社会からの非難は犯罪抑止効果がない。
- ❖ 他の事例では、日本入国時に多額の借金を背負い、それがプレッシャーになっていることが少なくない。



3. 中国残留孤児の子弟が暴走族メンバーになってしまう背景

暴走族「怒羅権」

- ❖ 昭和63年、中国残留孤児の子弟数十名が、江戸川区、江東区、北区をなわばりとする暴走族を結成。現在は、地元日本人も多数。東京都内における最強最悪の暴走族
- ❖ 敵対暴走族が「なわばり」内で無断走行すると大規模な対立抗争
- ❖ 構成員が離脱しようすると集団リンチ
- ❖ 仲間が逮捕されると、警察署、交番、パトカー等を襲撃
- ❖ 「怒羅権」の掟
 - ・ なわばりは、命を張って死守する。
 - ・ 売られた喧嘩は絶対に買う。買った以上は絶対に勝つ。
 - ・ 幹部、先輩の命令は絶対
 - ・ 警察に捕まっても、仲間のことは絶対話さない。

「怒羅権」メンバーによる監禁傷害事件

- ❖ 敵対暴走族が「なわばり」内を無断走行したことから、これを襲撃
- ❖ 襲撃の際、敵対暴走族の数があまりに多数だったため、「怒羅権」構成員であった被害者がおそれをして敵前逃亡
- ❖ これに怒った加害者3名は、拉致、監禁の上、集団暴行、裸にして写真撮影

「怒羅権」メンバーとなった中国帰国2世・3世(設立当初の話)

- ❖ 日本語ができないので授業に付いていけない。
- ❖ 級友からもいじめや差別を受ける毎日。
- ❖ 自分たちが日本人なのか中国人なのか分からなくなる。
- ❖ 同じ境遇にあった他の2世・3世と知り合い、自然と集団をつくるようになる。
- ❖ 皆日本人に対する敵意をもっていたので、今まで自分たちをいじめていた日本人に復讐しようと、「怒羅権」を結成。

4. 日系ブラジル人少年が非行集団メンバーになってしまう背景

日系ブラジル人グループによる連続強盗事件

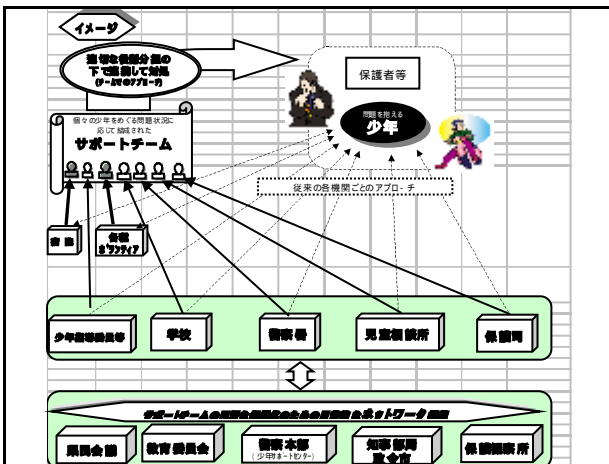
- ❖ コンビニの駐車場やディスコで知り合った10人前後のグループ(犯行は、うち2 - 3人で)
- ❖ 薬物購入や遊ぶ金がなくなると、気軽に強盗を繰り返す。
- ❖ ナイフ、バット、催涙スプレー等を使用し、深夜営業の弁当店等を襲撃
- ❖ メンバーの一部は、暴力団とも交友

日系ブラジル人少年の抱える問題

- ❖ 日本語ができないので授業に付いていけない。
- ❖ 級友からいじめや差別を受ける毎日。
- ❖ 日本語が上手になるとポルトガル語が下手に。
- ❖ ポルトガル語しかできない両親との関係が希薄に。
- ❖ 日本で生活し続けたいが、日本人のような就職先はない。
- ❖ 日本の生活に慣れるが、日本社会から受け入れてもらえず、何人なのかというアイデンティティの揺らぎが生ずる。
- ❖ 同じ境遇にあった他の日系人少年達と知り合い、自然と非行集団をつくるようになる。

警察における取組事例

- ❖ 中学校区単位で「非行防止モデル地区推進協議会」を結成、校長、生徒指導主事、生徒指導主任、少年補導委員長、PTA会長、公民館長等が参加 少年サポートチームの結成
- ❖ スポーツ大会、環境美化活動(ゴミ拾い)、講演会、非行防止教室等の開催



2世・3世の犯罪化のパターン

- ❖ 親は希望して来日。就労目的の場合は短期滞在の予定だったが、来日後永住希望に転ずる者も。
- ❖ 来日当初は日本語ができない。いじめにも遭う。
- ❖ 親よりは順応性は高く、日本の生活に早く慣れる。その結果、日本に住み続けたいと思う。日本になじめない親との関係が悪化する場合も。
- ❖ しかし、学校からの脱落、就職難等により、「居場所」がなくなり、非行集団に入る者が生ずる。(ロンドン同時多発テロ犯人も同様のパターン)

中国人犯罪学者の提言

1. 良好な日中関係の確立と保持
2. 文化融合のための人材選別制度の確立
3. 国際化: 他民族が融和する文化環境の創成
4. 法文化と現実の矛盾の減少
5. 来日中国人不法残留者の基本的生存権の保護
6. 文化と社会体制の相違の克服及び来日中国人犯罪の予防に対する日中両国の協力

5. 来日外国人受入政策に対する含意

- ❖ 来日外国人を雇用している企業にとっては安価な労働力だが、彼らも生身の人間であり、支援する自治体には相応の負担がかかる。(企業から一般市民への費用転嫁)
- ❖ 就労する親たちは希望して来日する。一時の出稼ぎのつもりでも、結局定住することが多い。
- ❖ 日本で育った少年たちは、劣悪な教育環境や不当な労働条件を差別と感じる可能性が高い。
- ❖ 被差別感が非行集団を生み、外国人少年達の一層の不幸と、さらなる社会的費用を生じさせる。(テロリスト化は?)
- ❖ 費用・便益を考慮すると、受入拡大のメリットは? 日本人・日本社会の受入体制に応じた受入とすべきでは?

ヨーロッパにおける外国人少年問題

- ❖ イギリスの地下鉄同時多発爆発テロ
 - ❖ フランスの北アフリカ系青少年による暴動
 - ❖ ドイツの旧ソ連在住ドイツ人子弟の非行
 - ❖ ニューヨークの少年非行(ウェストサイドストーリー)
- ❖ 社会になじめなかった青少年が、被差別感、孤立感を深めて非行、犯罪、テロの行動に出るといった共通の構図が見られる。

ご静聴、ありがとうございました。

警察政策研究センター 四方 光 tcr01npac.jp

参考文献

平成15年版警察白書(特集:組織犯罪との闘い)

張莉「来日外国人犯罪 - 文化衝突からみた来日外国人犯罪」(2003年、明石書店)

杉山春「置き去りにされた日系ブラジル人の子どもたち」(中央公論2006年6月号)

駒井洋監修「講座 外国人定住問題」明石書店

駒井 洋編「第2巻 定住化する外国人」1995年

広田康生編「第3巻 多文化主義と多文化教育」1996年

内藤正典「外国人労働者受入れ拡大への課題 - 欧州の経験から何を学ぶべきか」(法律のひろば58巻9号)

古川勝久「ロンドン同時多発爆破テロ攻撃と日本の教訓」(警察学論集59巻1号)

ユルゲン・シュトック「ドイツにおける外国人犯罪の現状とその対策」(警察学論集58巻11